



みどりと子どもを育むまち

箕面市教育委員会

令和3年(2021年)8月24日

保護者の皆様

箕面市教育委員会

箕面市立西小学校

箕面市立小中学校における今後の教育活動について

平素は、本市の教育にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容を受け、箕面市立小中学校の教育活動について、下記のとおり示します。なお、内容につきましては8月3日に配付いたしました「箕面市立小中学校における今後の教育活動について」から一部に変更がございます。下線部が変更した内容となっています。

ご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

○期間

令和3年8月20日(金)から9月12日(日)まで

※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

○授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続します。
- ・ただし、感染リスクの高い活動は実施しません。

【感染リスクの高い活動】

- ・長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等を行わない。
例) *音楽: 室内で児童生徒等が近距離で行う合唱
*体育: 児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動
*家庭: 児童生徒等同士が近距離で活動する調理実習

○感染拡大に対して不安を感じて登校を見合わせる児童生徒等へのオンライン等を活用した支援について

【配信方法について】

- ・学校は保護者からの欠席連絡を受け、オンライン授業を希望される場合は、オンライン授業(ZOOM)へ参加するためのURLを伝えます。
- ・学校は対象児童生徒の名前の確認をし、参加を承認します。
- ・双方向型の授業(教室と家庭でやり取りをする授業)ではなく、授業の様子を映し配信する形になります。
- ・対象となる児童生徒のみに配信します。
- ・この場合、出席の取り扱いについては「特例の授業(出席停止)」に参加した扱いとなり、欠席の扱いにはいたしません。

○修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事の実施基準を踏まえた対応について(9月1日出発分から適用)

箕面市の修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事の実施基準を以下の通りに定めます。

- ・原則延期とします。

- ・延期が困難な場合は、感染防止策を徹底したうえで以下の条件を満たした場合にのみ実施いたします。
 - *旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否していないこと
 - *事前に滞在先（宿泊）の保健所と調整を行い、児童生徒・教職員が陽性となった場合でも、現地での受入体制が整っていること
 - *参加する児童生徒は事前にPCR検査を実施すること

本校では、この基準を踏まえて、9月16日・17日に予定していたレイクスクールを中止しました。代わりに日帰りでの校外学習を計画します。

10月7日・8日に予定している修学旅行については、現在、実施予定です。詳細については、8月30日の修学旅行オンライン説明会にて、ご説明します。

- 学校行事（文化祭・体育祭）について
 - ・感染リスクの高い活動（飲食物の提供、騎馬戦等）は実施しません。
- 部活動について
 - ・感染リスクの高い活動は原則実施しません。
 - ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導します。
 - ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせてください。
 - ・府内外を問わず、合宿や他校との練習試合（合同練習を含む）は実施しません。
※部活動においてクラスターが発生しています。府対策本部会議資料「第5波における大学・学校関連クラスターの内訳」（下記URL 資料1-1 P26）をご参照ください。（https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/57kaigi.html）
- 学校外活動（習い事等）について
 - ・学校外活動（習い事等）においても感染する事例も出てきていることから、十分な感染対策を講じて参加してください。